

第3回日アラブ政治対話における林外務大臣スピーチ
(和文仮訳)
令和5年9月5日

1. 冒頭

アッサラーム・アレイクム・ジャミーアン（皆様に平安がありますように）。

この歴史あるアラブ連盟の本部で開催される第3回日アラブ政治対話に、共同議長として参加することができ、大変光栄に思います。

現在、国際社会は歴史的な転換期にあります。ロシアによるウクライナ侵略により、我々自身が恩恵を受けてきた国際秩序の根幹が揺らいでいます。東アジア情勢も緊迫度を増しています。

世界のどこであれ、力による一方的な現状変更の試みは決して許されません。「力による支配」の恐ろしさは、幾多の戦乱を経験したアラブ諸国を代表する皆さんに説明するまでもないでしょう。

今こそ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くため、結束する時です。

2. 中東地域の現状

中東地域に目を向ければ、様々な場所で紛争が続く一方で、希望の兆しも見えています。

サウジアラビアとイランの国交正常化やイスラエルと一部のアラブ諸国の関係改善等、地域の様々なところで協調の動きが芽生え、域内交流の活性化、そして安定化へとつながりつつあります。

国際社会が動揺し、そして、中東に大きなダイナミズムが生まれる中、我々の協力のあり方も変えていかなければならないでしょう。

日本の中東政策において、エネルギー安全保障の観点は引き続き不可欠です。しかしそれにとどまらず、激動の時代にある中で、我々は共に課題に取り組む、より近い「パートナー」になるべきです。

3. 「3本柱」に基づく日アラブ関係の深化

日本として、今後次の「3本柱」に重点的に取り組むことで、アラブ諸国との間でより重層的な関係を築いていきたいと考えています。

(1) 第1の柱：「繁栄に向けた協働」

第1の柱は「繁栄に向けた協働」です。長期的視野に立って、ビジネスの促進、人の育成、そして気候変動等の新たな課題への挑戦等を通じ、多角的に経済関係を強化するというものです。

アラブ諸国は4.6億人を越える人口、3.5兆ドル規模のGDPを誇る潜在的な巨大市場であり、観光資源の宝庫でもあります。対する日本には、成熟した市場、質の高い技術と人材、グローバルに展開する企業や気鋭のスタートアップがあります。両者が結びつけば、素晴らしいシナジーが生まれることでしょう。

今後、アラブ諸国において、法的枠組みの整備等のビジネス環境改善、ビジネス・フォーラムの開催といった施策を通じて、日本企業の進出を政府として積極的に後押しするとともに、経済産業の多角化に協力していきます。

来年、2019年以来となる日・アラブ経済フォーラムを日本で開催すべく、準備を進めています。日本企業に、アラブ諸国への投資への魅力をより一層感じてもらうための絶好の機会です。

文化、スポーツ、教育・学術分野の協力も強化していきます。エジプト日本学校（EJS）における日本式教育や、エジプト日本科学技術大学（EJUST）は、日本らしい「人への投資」のまさにモデルケースといえます。

昨年シャルム・エル・シェイクでのCOP27に続き、本年はドバイでCOP28が開催されます。かつては「資源国」というレンズで見られていた国々が、今や脱炭素の推進役となっています。

7月に岸田総理が湾岸諸国を訪問した際、中東をクリーンエネルギー及び重要鉱物のグローバルな供給ハブとするというビジョンを示しました。

日本は、従来の「産油国」と「消費国」という関係を変革し、気候変動などの新たな課題にも共に挑戦していきます。

(2) 第2の柱：「平和の定着に向けた取組」

続いて、第2の柱は「平和の定着に向けた取組」です。

長期間続く紛争を抱える中東においては、一過性の平穏ではなく、平和の「定着」こそが必要です。

パレスチナ問題の解決なしに、地域に真の平和は訪れません。

「二国家解決」を支持する日本の立場は揺るぎません。日本は和平プロセスの基盤となる、信頼醸成やパレスチナの経済的自立に向け、数十年にわたり支援してきました。

実際、日本が国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）のドナー国となったのは、日本自身が国連に加盟する前でした。日本のUNRWA支援は10億ドルを超えています。

日本独自のイニシアティブも着実に実を結んでいます。ジェリコ農産加工団地（JAIP）で稼働するパレスチナ企業はその数を増し、現在規模拡大に向け準備を進めています。

今後は更なる企業の呼び込み、製品の市場開拓が課題となります。この重要な取組に対し、アラブ諸国からの支援を大いに歓迎します。

また、シリア、リビア、イエメン、イラク、スーダンといった、情勢が引き続き不安定な国々に対しても、息の長い援助を行っています。武力ではなく、対話こそが真の政治の安定につながるという信念の下、今後も粘り強く関与を続けていきます。

アラブ連盟、GCC、OICといった、地域の協力枠組みの下での対話や協力も深めていきます。さらに、日本がヨルダン及びエジプトと行っているような、ミニラテラルな協力の輪も広げるべく、取り組んでいきます。

本年5月、UAEとの間で、アラブ諸国との間で初となる防衛装備品・技術移転協定に署名しました。また昨年12月には、ヨルダンとジブチの協力を得て、中東地域において初となる、在外邦人等保護に関する訓練を行いました。

今後も、地域の平和と安定に資するような安全保障協力を推進していきます。

(3) 第3の柱：「対話と実践を通じた、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた取組」

最後の柱は、「対話と実践を通じた、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた取組」です。やや長いですが、いずれの要素にも重要な想いが込められています。

「自由で開かれたインド太平洋」、FOIPとは、過去数百年にわたり数多くのアラブの人々が船を操り、繁栄を享受してきたインド太平洋地域を、力や威圧とは無縁で、自由と、法の支配を重んじる、自由で開かれた「国際公共財」にしようという構想です。

このようにFOIPの根底には、自由、開放性、法の支配といった普遍的な理念があります。FOIPは決して「ブロック作り」のための取組ではありません。

しかし、こうした当たり前の理念が、必ずしも守られていないことも悲しい現実です。

特に中東地域は、年間約2万の船舶が通航するスエズ運河や、エネルギーの大動脈であるバブ・エル・マンデブ海峡、ホルムズ海峡を擁する、海洋交通の結節点です。同地域において、これらの原則がないがしろにされた時の影響は計り知れません。

古来より、「世界の十字路」と呼ばれた中東では、異質な人々や文化を積極的に取り込むことで、輝かしい文明を築き、繁栄を享受してきました。こうした多様性、包摂性、開放性を、FOIPも共有するのです。

日本は、対話と実践を通じて、アラブ諸国でもFOIPへの理解が深まっていくよう、そしてひいては、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けて地域と協働できるよう、取り組めます。

実際に、この地域でも、スエズ運河の安全航行のための支援やアデン港の開発支援等、具体的な協力が進んでいます。

また、同地域における航行の安全確保のため、我が国は、自衛隊の艦艇及び航空機を派遣し、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を行っています。

今後も、東アフリカに対する三角協力等、実践面での協力の裾野を広げていきます。

4. 結語

皆様、日本はこれまで、アラブ諸国が直面する困難に対し、特定の見方を押しつけることなく、現地のニーズに即した、息の長い支援を行うことで、信頼関係を築いてきました。

中東地域、そして世界が変動期にある今こそ、我々はこれまで培ってきた信頼を基に、関係を前に進める時ではないでしょうか。今後の我々の協力のあり方について、皆様と議論できることを楽しみにしています。

シュクラン・ジャジーラン（ありがとうございました）。